

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】

2019年11月1日配信（No. 69号）

本メールは、公共交通政策全般について皆様に広く関心を持って頂くため、国土交通省総合政策局交通政策課が作成した全国の情報に、近畿運輸局において主に近畿地方の情報を加えて編集し、情報発信するものです。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp

なお、本メールの配信停止を希望される方は、上記アドレスまで「配信停止」と記入のうえお知らせください。また、本メールは出典を明記のうえで、関係者の方々に回覧・転送していただいても結構です。

※関係団体の皆様におかれましては、関係交通事業者あてに転送くださると幸いです。

平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。

今回は以下のラインナップでお送りいたします。

○MaaS 関連データ検討会がスタートしました！

(総合政策局 モビリティサービス推進課)

○地域公共交通人材育成研修を開催しました

(北海道運輸局)

○令和元年度「関東運輸局地域交通優良団体等表彰」について

(関東運輸局)

○「公共交通シンポジウム 2019」を開催しました！！

(関東運輸局)

○標準的なバス情報フォーマット利活用セミナーを開催しました

(中国運輸局)

○四国まるごと公共交通キャンペーンを実施しました！

(四国運輸局)

○のりたろう活動報告

「乗って！守って！公共交通利用促進キャンペーン」

～公共交通の維持確保、みんなで乗って守り未来へつなぐ～ (中国運輸局鳥取運輸支局)

<掲示板>

☆ 地域公共交通支援センターについて

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について

MaaS 関連データ検討会をスタートしました！

(総合政策局 モビリティサービス推進課)

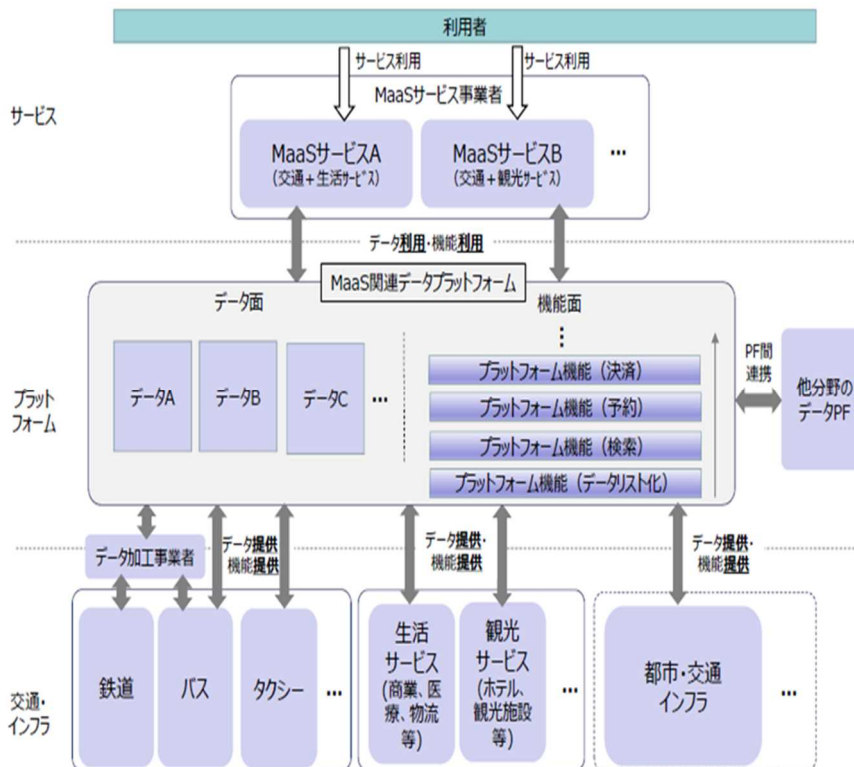
全国各地で新たなモビリティサービスである MaaS（マース。Mobility as a Service の略称（※）詳しくは第 63 号～67 号のメルマガ記事をご確認くださいませ！）が全国的な拡がりをみせている今日、MaaS の基盤となるデータについて、連携する範囲や形式等に関する方向性をまとめることを目的として有識者で構成する検討会を設置し、令和元年 9 月 19 日に第 1 回がスタートしました！

MaaS に提供に不可欠な、各種データを対象として議論を行っています。MaaS に関連するデータについて、国土交通省で検討するのは本検討会が初めてです！今後も MaaS の動向にご注目ください！

<委員名簿>

伊藤 昌毅	東京大学生産技術研究所 特任講師
落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 弁護士
楠田 悦子	モビリティジャーナリスト
越塚 登	東京大学大学院情報学環 教授
坂下 哲也	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事
日高 洋祐	株式会社 MaaS Tech Japan 代表取締役 CEO
吉田 樹	福島大学経済経営学類 准教授

<MaaS 関連データ検討会の検討内容>



【検討事項】

- ・ MaaS におけるデータ
- ・ データ提供の在り方
- ・ データ利用の在り方
- ・ API 連携の在り方
- ・ プラットフォームの在り方
- ・ 他分野や海外の事例
- ・ 国際的なデータ連携の在り方
- ・ MaaS 関連データの活用方法やその際の留意事項

地域公共交通人材育成研修を開催しました

(北海道運輸局)

国は、地方公共団体が中心となり、コンパクトなまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの再構築を図ることを目的に、地域公共交通活性化再生法を制定しています。この法律では、国の役割として「人材育成及び情報提供」を求めており、北海道運輸局では、地方公共団体の交通担当職員を対象とした研修やセミナー等の実施を通じて、地域の交通政策に係る情報やノウハウの収集及び蓄積の強化に取り組むこととしております。

そこで、地域公共交通マイスターとして、全国的な事例に精通している特定非営利活動法人まちづくり支援センターの代表理事である為国孝敏氏及び国土交通省総合政策局地域交通課松原徳之事務官を講師に迎え、地域公共交通人材育成研修を令和元年9月30日（月）～10月1日（火）に開催しました。2日間で36自治体42名の自治体職員の方々にご参加を頂きました。

1日目は、松原事務官より「地域公共交通の活性化・再生」に関する講義を、為国代表理事に「地域にあった足づくりへの考え方と取り組み方、そして実効性のある網形成計画へ～道内自治体での取り組み事例をベースとして～」と題して地域公共交通の考え方や、今後の取組への提案に関する講義をいただきました。

2日目は、自治体職員の皆様が地域公共交通のあり方を検討する際に、困っていることや悩んでいることについて為国代表理事を講師として意見交換会を実施し、各自治体における地域公共交通の課題について活発な意見交換がおこなわれました。その後、申込のあった自治体を対象とした個別相談会も開催し具体的な今後の取組や課題に対する解決策について相談が行われました。

人材育成研修の開催概要及び資料は、以下の北海道運輸局HPに掲載しております。

http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/tiikikoukyoukoutsuu/77jinzaikusei/index_jinzaikusei.html

プログラム

【1日目】

- ・ 講義 『地域公共交通の活性化・再生』
- ・ 講義 『地域にあった足づくりへの考え方と取り組み方、そして実効性のある網形成計画へ～道内自治体での取り組み事例をベースとして～』



国土交通省 総合政策局
地域交通課 松原 徳之 事務官



特定非営利活動法人まちづくり支援センター
為国 孝敏 代表理事

会場の様子



【2日目】

・意見交換会

- テーマ① 『地域公共交通とまちづくりの連携に関するあり方』
- テーマ② 『広域的な生活行動を支える公共交通のあり方』



意見交換会



個別相談会

令和元年度「関東運輸局地域交通優良団体等表彰」について

(関東運輸局)

～ 令和元年度は茨城県桜川市（桜川市地域公共交通会議）を選出 ～

人口減少、少子高齢化、車社会の進展に伴い、地域公共交通の取り巻く環境は年々全国的に厳しさを増しております。その中で地域公共交通の活性化に向けて、自治体・交通事業者・地域住民等の関係者が一体となって取り組むことが重要となっています。

関東運輸局では、今年度より、管内の地域公共交通に関する優良な取組を行っている自治体、交通事業者等に対する関東運輸局長による独自の表彰制度を創設することとしました。

第1回目となる今年度の表彰は、関係部署より推薦のあった候補者の中から選考を行い、茨城県桜川市（桜川市地域公共交通会議）に対して授与することを決定しました。令和元年10月1日(火)、関東運輸局の局長室において表彰式を行いました。

桜川市では、民間路線バスの減便、廃線が相次いだことから、平成20年度から「桜川市デマンド型乗合タクシー」の運行を開始しましたが、事前登録・利用予約が必要になることや運行時間が昼間のみであることから、利用は一部の市民に限られている状況でした。

こうした背景を踏まえ、平成27年度から地域公共交通会議において、市の公共交通体系の整備について多面的に議論が開始され、平成28年10月から実証運行を実施後、平成29年10月より、桜川市地域公共交通網形成計画（平成29年2月策定）に基づき、「桜川市・つくば市間広域連携バス」（市バス）の本格運行を開始しました。

市バスの運行にあたっては、利用者のターゲットを平日の通学・通院、土休日の観光・通学（高校生）に定め、運行ルートとダイヤ編成を工夫しています。また運行開始後もダイヤ・ルートについて、住民のニーズや効率性に配慮して、平成31年度当初までに6次にわたり運行ダイヤ・ルートの見直しを行ってきました。

桜川市バスと一目でわかり、市民が愛着を深め観光誘客にも繋がることを目的に運賃の表示など利用に関する情報提供や利用促進のキャッチフレーズなどを掲げた車両ラッピングを実施するなど、多様な利用促進策を講じてあらゆる施策を総動員することにより、利用者数を着実に増加させるとともに、収支率も改善させてきており、持続的な地域公共交通としての基礎を固めている点が評価のポイントとなっています。

また、桜川市は網形成計画において市の交通施策の全体方針を示すことにより、市バスやその他の交通手段の役割分担を明確化するなど、市内の公共交通全体の効率性についても留意しており、その結果として各種の施策の効果が最大化されている点についても優れていると考えています。さらに、10月8日に開催した『公共交通シンポジウム』のなかで桜川市から事例発表をして頂き、他自治体や交通事業者等への情報発信を行うことができました。

今後もこの表彰制度を通じて、管内の様々な良い取組を取り上げて優良事例としてPRすることにより、管内の公共交通活性化の取組を盛り上げるとともに、新たな網形成計画の策定や具体的な再編に向けた取組を推進していきたいと考えております。



<表彰式の様子（表彰された桜川市地域公共交通会議・猪瀬会長様と吉田 関東運輸局長）>

「公共交通シンポジウム 2019」を開催しました！！

(関東運輸局)

関東運輸局交通政策部では、2019年10月8日(火)に江戸東京博物館大ホールにて公共交通シンポジウム2019「進む変革の波！地域の未来を担う公共交通」を開催しました。

当局では2017年10月より「関東運輸局ビジネス講座」と銘打ち、公共交通・観光・物流・バリアフリー等、運輸局の業務に係る題材をテーマに、外部より講師を招いての公開講座を開催しています。本シンポジウムはそれらの特別回(第18回)として開催したもので、定員を超える315名もの方々にお集まりいただき、大盛況のうちに幕を閉じることができました。

当日は、初めに、地域公共交通に関する優れた取組を行った団体を顕彰するため今年度創設した「関東運輸局地域交通優良団体等表彰制度」の初年度受賞自治体である桜川市から取組についてご説明をいただいた後、(一財)計量計画研究所 牧村 和彦理事及び福島大学 吉田 樹准教授に基調講演をしていただきました。

牧村理事からは「MaaS(マース)と交通まちづくり」と題して、都市や交通が抱えている問題、MaaSの意義についてご説明があったほか、MaaS時代の交通まちづくりについて、建物・交通結節点・道路などのリデザインも必要になるという視点を盛り込むことの重要性などが語られました。

また、吉田准教授からは「ICTの高度化時代の公共交通—行政・交通事業者に求められるリテラシー」と題して、MaaSやAI、オンデマンドなどを地域の交通問題を解決するツールとして、どう活用していくかについて、市民の交流を促し、暮らしを支援していくために公共交通計画は今後どうあるべきかという観点を踏まえつつ、講演されました。

引き続き、事例発表として、東急(株) 長束氏から「伊豆の観光型MaaSの実証実験」について、(株)トラフィックブレイン 太田氏から「首都圏の公共交通オープンデータ事情等」について、会津若松市 柏木氏から「データを活用した地域との連携・協働」について、四国・徳島の(株)電脳交通 北島氏から「クラウド型タクシー配車システム」を活用した課題解決について、ご紹介・ご説明をしていただきました。

また、最後に、座談会形式で吉田准教授をモデレーターとして、ご登壇いただいた講師の皆様で、これからの交通を巡る動きや求められる施策等についてディスカッションしていただきました。

なお、今回のディスカッションに当たっては、来場の皆様からアンケートフォームを利用してご質問を受け付け、この質問に応じる形として、来場者とも一体感をもって進められました。また、終わりに当たって、各講師が来場者に対し「まずここから始めたら良いと思う事」をアドバイスしてくださり、各講師からの



大盛況の会場



牧村氏



吉田氏



講師の皆様にご登壇いただいた座談会

メッセージ等が分かりやすく伝わったかと思います。

本シンポジウムの開催にあたりご協力頂いた皆様には、事務局一同、心から感謝いたします。また、ご参加頂いた皆様には、当シンポジウムで聞いて、見て、感じて頂いたことが、地域公共交通の課題改善や新たな技術やデータを活用した利用者目線の地域公共交通の実現に向けて、少しでもお役に立ちましたら幸いです。

なお、本シンポジウムにおける当日の講演資料の抜粋等については、関東運輸局HP (http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/seminar/index.html) に掲載しております（今後掲載内容は順次更新して参ります）ので、ご参照ください。

※右のQRコードからもご覧いただけます。



標準的なバス情報フォーマット利活用セミナーを開催しました。

(中国運輸局)

インターネット等の経路検索では鉄道や大手バス事業者のほとんどが検索対象となっている一方、中小バス事業者は対象から外れているケースが多いのが実情です。

そこには、①時刻表等の情報が電子データ化されていない場合も多く、データ化作業が必要。②情報の受け渡しをするためのフォーマットが定まっておらず、データの作成に多大な手間が発生している。このような要因があります。

そこで、中国運輸局では、各バス事業者が「標準的なバス情報フォーマット」に沿って情報を整備することで、より多くの経路検索サービスに掲載されやすくなることを目指し、広島県及び広島県バス協会と共催による「標準的なバス情報フォーマット利活用セミナー」を8月28日（水曜日）、開催しました。

標準的なバス情報フォーマット利活用セミナー

日時 令和元年 8月28日(水) 14:00～16:30 (受付 13:45～)

場所 サテライトキャンパスひろしま502会議室 (広島県広島市中区大手町1丁目5-3)

定員 先着100名(どなたでも参加できます)

参加費 無料

標準的なバス情報フォーマットとは？

バス事業者と経路検索業者等の情報利用者のための共通フォーマットです。経路検索は、経路検索業者等の経路検索システムにデータを送ることで、経路検索業者のシステムにデータを送るための共通フォーマットです。この標準的なバス情報フォーマットに沿って整備することで、より多くの経路検索サービスに掲載されやすくなります。①時刻表等の情報が電子データ化されていない場合も多く、データ化作業が必要。②情報の受け渡しをするためのフォーマットが定まっておらず、データの作成に多大な手間が発生している。このような要因があります。

時間	内容
14:00～14:05 (開場)	中国運輸局 交通政策部長 藤原 敏彦
14:05～14:40 (講演)	中国運輸局 交通政策部長 藤原 敏彦 氏 氏 氏 経路検索サービスの活用事例と標準的なバス情報フォーマットの活用
14:40～15:15 (講演)	永井建設株式会社 バス事業部長 永井 孝平 氏 経路検索サービスの活用事例と標準的なバス情報フォーマットの活用
15:15～15:30 (講演)	株式会社フラックプレイン 代表取締役 本間 信平 氏 標準的なバス情報フォーマットの活用事例

主催：中国運輸局、広島県、広島県バス協会、広島県公共交通移動促進機構
共催：広島県バス協会、広島県バス協会、広島県バス協会、広島県バス協会
お問い合わせ：chiasonetof.hiroshima.jp TEL: 082-513-2579



※「標準的なバスフォーマット (GTFS)」
バス事業者と経路検索等の情報利用者との、情報受け渡しのための共通フォーマット。

セミナー当日は管内の各自治体やバス事業者の担当者など合わせておよそ100名、たくさんの方に参加いただきました。

講義では、①運輸局から GTFS データ整備の必要性についての説明、②バス事業者と自治体からそれぞれの GTFS 導入事例、③コンサルティング事業者から導入にふみだせる方法・留意点について講義を行っていただきました。

また、中国運輸局では、10月24日（木曜日）取組の第二弾として Sujiya Systems 高野氏(「その筋屋」開発者)をお招きして GTFS データ作成の実習会を行います。



GTFSデータ作成実習会 in 広島

標準的なバス情報フォーマット(GTFS)は、バス事業者と経路検索業者等の情報利用者のための共通フォーマットです。これに沿って整備することで、経路検索サービスに掲載されやすくなります。①時刻表等の情報が電子データ化されていない場合も多く、データ化作業が必要。②情報の受け渡しをするためのフォーマットが定まっておらず、データの作成に多大な手間が発生している。このような要因があります。

日時 令和元年 10月24日(木) 13:30～17:00 (受付 13:15～)

場所 サテライトキャンパスひろしま502会議室 (広島県広島市中区大手町1丁目5-3)

定員 30名(どなたでも参加できます)

作成ツール ダイヤ編成支援システム「その筋屋」

講師 Sujiya Systems 代表 高野 孝一 氏
中瀬川市役所 企画 主査 松本 良吾 氏

参加費 無料

最新版の「その筋屋」をインストールしたパソコンを持参してください。
パソコン: windows7以降 マウス持参を推奨します。
インストール: <http://www.sujiya.com/sqiva/download/>

主催: 中国運輸局、広島県、広島県バス協会、広島県公共交通移動促進機構
お問い合わせ: 広島県バス協会 経路検索推進 交通政策グループ
chiasonetof.hiroshima.jp TEL: 082-513-2579

※「その筋屋」 GTFS データ整備のためのダイヤ編成システム。

セミナー参加者からは「ますますやる気になった。」「GTFS 化を進めていきたい。」という声も上がっており、この取組をきっかけに、GTFS データの整備が進み、バス利用者の増加にもつながるのではないのでしょうか。

《標準的なバス情報フォーマット利活用セミナー HP》

<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/kousei/seminar20190828.html>

四国まるごと公共交通キャンペーンを実施しました！

(四国運輸局)

四国4県や交通事業者、NPO法人等で構成する「四国公共交通利用促進協議会」(事務局：四国運輸局)では、毎年9月から10月にかけて、「四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン」として家族連れを中心とした公共交通に親しむイベントを開催しています。

今年で13回目となる今回は、9月7日(土)から10月20日(日)までをキャンペーン期間として、四国各地で鉄道やバス・タクシーといった公共交通に親しむイベントを実施しましたので、その様子をご紹介します。(※徳島会場は台風第19号の接近により、中止となりました。)

○愛媛会場(9月8日)

先陣を切って実施した愛媛会場では、松山市の繁華街である大街道商店街のアーケードにおいて、毎年お子さんに人気のある“アンパンマンバス”や“レトロバス”が勢揃いし、お子さんを中心に車内見学や記念撮影が行われていました。

今回は、国土交通省の公共交通利用促進キャラクターである「のりたろう」が四国初上陸したこともあり、愛媛県のイメージアップキャラクター「みきゃん」とともに、来場者のみなさん(特に、お子さんや女子高生)との記念撮影も行われていました。(愛媛県の局長さんから、「のりたろう」の参加にあたり、お礼の言葉をいただきました!)



「のりたろう」と「みきゃん」のツーショット



タクシー運転者体験も大人気でした

○香川会場(9月16日)

今までの屋外開催から、綾川町にある大型ショッピングセンターに場所を変更して実施しました。初めての商業施設での開催となったこともあり、慣れない事前調整などで戸惑う部分もあり、関係者の方にとって試行錯誤の開催となりました。

また、今回は3連休最終日(敬老の日)に開催したこともあり、親子連れに加えおじいちゃん、おばあちゃんたちも楽しんでくれたようでした。



「ことちゃん」と「ことみちゃん」も参加しました

さらに今回、自動車事故対策機構（NASVA）にもご協力いただき、「動体視力テスト」や「運転シミュレーション」の体験を実施したところ、ご年配の方をはじめ多くの方に体験していただき、こちらも大変好評でした。

○高知会場（9月21日）

繁華街沿いの高知市中央公園で市や県警、民間団体など交通関連の関係者が開催している「交通安全ひろば」の一角にブースを構え、公共交通のパネルクイズや缶バッジ作りなどを実施しました。

開催直前まで雨が心配されましたがなんとか天気が保ち、過ごしやすい気候となりました。親子で楽しみながら公共交通や交通安全を学べる多数の催しを実施され、お子さん連れの方を中心に数多くの来場者で賑わいました。



四国地域では、マイカーの普及や人口の減少も相まって、公共交通機関にとって厳しい状況が続いていますが、今回のイベントでは公共交通の現状だけでなく、“公共交通の楽しさ”も知っていただけたのではないかと思います。四国運輸局では、今後も引き続き公共交通の魅力発信を続けていきたいと思っております。

のりたろう活動報告

「乗って！守って！公共交通利用促進キャンペーン」
～公共交通の維持確保、みんなで乗って守り未来へつなぐ～

(中国運輸局鳥取運輸支局)

鳥取県では、昨年度に県内の交通事業者や行政等で設置した「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」を中心に、9月の1ヶ月間を公共交通利用促進強化月間と定め、公共交通等を維持・確保していくためにキャンペーンなどを実施しています。

今年は9月19日、20日、25日の3日間に渡り県内3箇所でキャンペーンが実施され、交通事業者や自治体職員等が集まり、キャンペーンのぼりの掲出や中国運輸局が作成した公共交通利用促進パネルの設置、チラシ等の配布を行うなど、公共交通の利用促進をアピールしました。さらに助っ人？助っ鳥？助っ猫？として、鳥取県からゆるキャラ“トリピー”の公共交通利用促進バージョンが、そして国土交通省からは公共交通利用促進キャラクター“のりたろう”が駆け付けました。“交通トリピー”と“のりたろう”は1年ぶりの再会となりましたが、共に協力し合いPR活動を盛り上げるのに一役買いました。



次はぜひ本物のバスや船にも乗ってほしいです！



のりたろうを初めて見る方も多くいらっしゃいましたが、ハンドルやパンタグラフ、プロペラなどを見せながら公共交通とともにのりたろうの魅力もしっかりアピールしました。その甲斐もあってか、何回も会いに来てくれる子もいるなど一躍人気者となり、のりたろうとしても嬉しいイベントでした。

のりたろうがきっかけとなり、公共交通に関心を持ってくれる方が一人でも増えてくれると思います。

< 掲 示 板 >

☆ 地域公共交通支援センター

交通政策課では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域公共交通支援センター」を運用しております。

「地域公共交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域公共交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについてご案内致します。

なお、「地域公共交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

公共交通利用促進キャラクター のりたろう



大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進PRの先頭に立って活動している。

駅長を務めるなど活躍中の仲間達を同じネコとして尊敬しており、いつか会って公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので 100 歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて 1 名のみ！

読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局交通政策課 梅澤
〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8986（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html



